

1 日時及び場所

令和3年1月8日 午後1時15分から3時 本庁4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
本部長：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、市民環境経済部長、都市建設部長、会計管理者、教育部長
欠席：議会事務局長、白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、財政課長、企画課長、公共施設マネジメント課長、市民活動支援課長、高齢者福祉課長、保育課長、生涯学習課長、文化センター長、子ども発達センター長、子育て支援課員、危機管理課員、議会事務局員（事務局） 健康課長、健康課職員

3 議事概要

市内の感染状況について（本部長より）

患者数が多い要因はクラスター発生であり、クラスターの発生が割合を押し上げている。施設においてクラスター回避、その予防策を進めていきたい。

（1）緊急事態宣言発令について

本部長より 緊急事態宣言が発令され、特措法に則り対策本部を立ち上げた。国の対処方針を全庁で共通理解をもって対策を進めていきたい。

●県から確定した基本的対処方針に沿った措置が示されていないので、案を配布。

●2月7日までが緊急事態宣言の期間となる。

●新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請。

- ・不要不急の外出の自粛。特に20時以降の不要不急の外出の自粛（病院受診等は対象とならない）
- ・施設管理者・イベント主催者へ、「イベントの開催制限等について」、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を徹底すること
- ・事業者への自粛要請 1月12日～2月7日
⇒20時から5時は営業しないように。酒類の提供は11時から19時まで
⇒出勤者の7割削減を目指す。テレワーク、時差出勤、職場内において感染防止のための取組みの徹底

生涯学習課

●本日からの施設対応を以下のとおりとした。

【各センター等】緊急事態宣言解除までの期間以下のとおりとする

- ・貸出時間を短縮し9時から19時とする（20時以降の外出自粛に対応するため）。
- ・調理室は閉鎖
- ・対外試合や合同練習は禁止

【学校体育施設】

- ・児童生徒の安全・安心を図るため、全施設の開放を中止する。

【社会体育施設】

- ・19時以降利用可能な施設については19時までに制限。

※前回の緊急事態宣言時の経験から、指定管理者への影響はそれほどないと考えている。

都市計画課

【都市公園】

- 現状閉鎖の予定はない。キッチンカーの営業などは感染対策を注意喚起、徹底をお願いする。
⇒20時以降の外出自粛要請があるので、20時以降の利用を控えるよう周知する必要性について検討してはどうか。

保健福祉センターの貸館について

- 各センター同様に19時までとする。
高齢者等の年齢を考慮した対応を検討する必要があるか。
⇒今回の国の要請は年齢に関係なく全体に対するものとなるため、一律で考える。
 - ・施設関係については19時までで一律とする。

利用者に対する周知については

⇒HP等での周知のほか、予約者等については電話により連絡を行っている。

文化センター

- 休館はしない
- 図書館 夜間開館は中止、閲覧者の制限
滞在席を減らすことが必要か。今回の宣言には含まれていない状況となるがどうか。
⇒近隣自治体を踏まえ、対応を考えている。
 - ・不安なのはわかるが、やり過ぎではないか。
- 施設内の滞在時間等を制限するために対応をしている。
- 密集等を防ぐためなどの理由があるのであれば理解ができるがどうか。
⇒市民からのクローズするのかと問い合わせがあること。市民が安心できる体制として席数を制限している。
- ソファで滞在している人が多くいる。ほぼ1日滞在している人もいる。その人たちがいつもいることから、それ以上の密が解消できないので、これしか方法がないと考え対応を考えた。

※条件付きで承認（「密集を避けるため」という理由を明確に説明すること）

- プラネタ、郷土資料館ともに原則現行どおり。
- 文化会館 新規予約は受け付けない。夜間は20時までを要請。

※以上の対応は県の内容とほぼ同様。

保育課

保育所、学童保育については感染防止対策を徹底した上で継続してもらいたいとの厚生労働省からの通知があることから、感染防止対策を行った上で、継続することとする。

- 自宅で保育をする場合、保育料はどのように考えるか。
⇒今回については、前回のような保育料の減免は行わない。今回の文書については、保育所の利用に係る注意喚起ということとなる。
- 保育園や幼稚園がクラスターとなる可能性が出てきているため、家での自己管理の徹底をお願いすること。
- 保護者向け文書の裏面に「14日程度の臨時休園」とあるが？
⇒原則14日と考えているが、実際の場合はもう少し短くなると思っている。
- 同一空間にいない子もいると思うが、園自体をすべて休園とするのか？

⇒ する。

●それは、国の基準なのか？

⇒ そうです。

●幼稚園は？

⇒幼稚園は国からは示されていないが、保育園と同様に対応する。

※この部分については、再度教育委員会と調整をして、対応を検討する。

臨時休園については、こちらの都合で実施をすることとなるので、保育料についてもしっかりと明記するべきではないか。

⇒この部分も含め、再度検討を行います。

※保護者に対する情報の提供は、丁寧に行う。

教育委員会

●保護者宛てに、あらためて健康管理に関するお願いの文書を1月6日付で配布。

●学校長に対し文書で、3密回避、消毒の徹底等感染対策の徹底をあらためてお願い。

●今までは、国のガイドラインで感染者が校内で1人出ただけで休校としていたが、1月5日付けで1人出ただけで学校を休校とすることを控えるよう通知があったことから、検討を行うこととした。

※学校の内容を踏まえ、保育園等についても検討を行うこと。

職員のテレワークについて

●在宅勤務については、窓口業務等のある部署などはできない状況となっている。リモートやwebの対応を進めているが、現状は整っている状況ではない。テレワークはできない。

⇒出勤者数7割と言われているので最初からできないというのは問題があるのではないか。もう一度、国・県の宣言内容を確認し、基準を定めてほしい。課によってできる場所についてはやっていく。

時差出勤について

●前回緊急事態宣言時は、時差出勤を実施。時差出勤については今回も実施が可能ではないか（現在も継続している）。近隣市では時差出勤を行っている。

⇒時差出勤を行う。

分散配置について

●分散勤務については、会議の開催を中止しているところがないこともあり、部屋の確保ができない。東庁舎多目的コーナーがキャンセルにより開いている状況となっている。

●部屋の確保については、すでにある貸出予約等を調整してでもやるべきか、PC環境等の整備などについて調整していく。

その他の対策

●座席の変更を検討 今座っている席を一つ空けて活用する。

⇒新庁舎3階・2階であれば可能。若干の配置を換えることで対応が可能。

●新庁舎1階や保健福祉センターについては、ビニールシートやパーテーションを設置

し、感染防止を行いたい。

- マスクをしていた場合、濃厚接触者とならない場合が多い。このことから、昼休みの休憩時、マスクを外した会話を控える。
- 残業時間について、他市では原則 20 時までとして対応している。
⇒市も原則 20 時までとする。
- 職員への感染予防対策の徹底を周知徹底。

【結論】総務課で基準を作成し、可能なことから実施していく。

- ・職場環境で求められているものを再度確認する。分散勤務までは要請されていない。
- ・民間企業に求めているので、市もできることをやるべき。次回までに方向性を考え、提案をしてもらいたい。

※前回の反省を踏まえ、再度検討を行うこと。

既存の審議会について

- 審議会については今までどおりでいいのではないかと。
- 書面会議に切り替えているものもある。
⇒今回の宣言では、そこまでの制限を求められていないため、書面会議でできるものはそれでもかまわないが、基本的には制限をしない。
- 行革審議会、まちづくり協議会等の夜間の会議は行わない。

自主事業について

- ・自主事業については、原則、今までどおり。
- ・市民を集めるものについても基本は 19 時まで。
- ・各種団体については、市はこういう体制でやっているということを踏まえ、検討してもらう。判断は各種団体に任せる。
- 今回制限をかけるのは施設の利用時間であり、利用内容の詳細は指定管理者の判断とする。

自治会回覧について

前回、やめてほしいという話があり、現在判断をしかねている。

⇒緊急性のないものは、3月以降に延期するようにしたい。

⇒回覧時に長く立ち話をしないように等の注意喚起を併せて行ってはどうか。

(2) 市長指示事項の対応について

市長指示事項の現状確認

- PCR検査の助成の拡充を考えていきたい。
- 必要な人への支援について、考えてもらいたい。
- 自粛が続くと高齢者の健康被害が出てくると考えている。フレイルについて、検討をしたい。
- ワクチン接種体制整備の予算を 1 月 22 日の臨時議会へ上程する予定。15 日に全員協議会を行うので、コロナ関連で対応が必要なものがあれば、併せて対応したい。
- ・新しいことは難しいと思うが既存の事業の充実・拡充など、考えていきたい。
- ・第 3 次補正予算、臨時交付金の中身については、現時点ではわからないが、わかった段階で財政課から関係各課へ情報提供をするので、どのように活用するかを検討すること。
- ・コロナ関連、第 3 次補正については、3 月議会初日採決を了解頂いたので、遅れないように対応をお願いしたい。最終日にもう一つ提案する可能性があるが、現状は考え

ないでほしい。

- 県が行うべき業務がたくさんあるが、現状では実施されていない部分があるため、市でできることはやっていきたい。
- 確定申告の時期を迎えるが、人が集まることは行わないよう税務署にお願いしている。今後、結果が出た時点で報告する。

(3) その他

- 駅前放置自転車、駐輪場について、シルバーにお願いをして実施している。来週から少し縮小する形で予定している。
- 食料品の配布について、生活困窮に対する食料の配布については県社会福祉協議会のフードバンクを活用しているが、時間がかかることから、市の社会福祉協議会から職員に対し食品提供の依頼をするので、ご協力をお願いしたい。
⇒商店や農家にも協力を依頼するとよいのではないかと考えている。
- 感染者の食料については、自宅療養の者に対して保健所が提供を始めた。保健所も逼迫している状況のため、市町村に要請があった場合は社会福祉協議会が対応することとなる。
- 産業振興課により、宅配業者の紹介等をホームページに掲載しているが、より見やすく修正したいと考えている。
- 65歳以上のPCR検査を周知し、高齢者施設への新規入所者に対し活用を促す。
- 認定調査員等については、市の独自PCR検査に含めて実施をする方向で制度設計する（国の3次補正が来れば、対応ができると思うし、既存の制度を拡充することで対応ができる可能性がある）。

次回の対策本部会議

職員の対応について再度検討し、対応案がまとまったら開催する。